

【第1弾】「ゆふ生活応援お買い物券」、【第2弾】「ゆふ得得プレミアム商品券（予定）」の取扱登録事業所を募集します！

由布市では、物価高騰の影響を受ける生活者の家計負担を軽減するとともに、地域経済の活性化を図るため、市民の方々へ『ゆふ生活応援お買い物券』の配布及び、『ゆふ得得プレミアム商品券』の販売を行います。つきましては、市内全域でお買い物券及びプレミアム商品券をお取り扱いいただける事業所を募集いたします。ご検討・ご協力の程よろしく願いいたします。

【第1弾】「ゆふ生活応援お買い物券」の概要

全市民を対象に、市民1人あたり5,000円（1,000円×5枚つづり）分のお買い物券を配布します！

使用期間：令和8年4月1日（水）～6月30日（火）

対象取扱店：由布市内において事業所を有し、営業を行っている者

募集期間：**1次募集** 令和8年2月6日（金） **2次募集** 随時

※1次募集に登録された事業者は、取扱店舗一覧に掲載する予定です。

2月6日を過ぎて申込みされた方（2次募集）については、**市ホームページ等に随時更新されます。**

【第2弾】「ゆふ得得プレミアム商品券（予定）」の概要

購入を希望される方を対象に、プレミアム率50%付き商品券を販売します！

上記お買い物券の、使用期間終了後からの使用を予定しています。

発行額：紙商品券 1冊15,000円（1,000券×15枚つづり）

電子商品券 1口15,000円（10,000円チャージに対して15,000円付与）

使用期間：令和8年9月頃～

つきましては、「取扱店継続確認票」にてお買い物券に続き、プレミアム商品券も取り扱っていただけるか、をご回答ください。

回答していただくことで、プレミアム商品券時の**申請が不要**（※）になります。

（※由布市商工会に登録情報を共有させていただく必要があります。詳しくは、取扱店継続確認票の誓約部分をご確認ください。）



【申請・提出】下記QRコード、もしくは、「申請書・取扱店継続確認票」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、商工観光課まで持参、またはメール・郵送にてお送りください。

登録が完了次第、ステッカー等を送付いたします。

※挾間地域振興課（総務係）・湯布院地域振興課（地域振興係）での提出も可能です。

なお、様式は市ホームページよりダウンロードできます。（由布市 > 事業者の皆さまへ > 商工労働）

【提出先・問い合わせ先】〒879-5498 由布市庄内町柿原 302 番地
由布市役所 商工観光課（本庁舎 新館2階）
☎097-582-1304 FAX：097-582-1361
Mail：shoko@city.yufu.lg.jp



▲申込フォームはこちら